

市・県民税申告書 オンライン手続き Q & A

Q 1 「三田市電子申請システム」による市・県民税申告とはどんな内容ですか？

A これまでの書面による申告書の持参または郵送による提出方法に加え、申告書を電子データの形式（PDFファイル）で「三田市電子申請システム」（インターネット）を通じて、オンラインで提出するものです。

Q 2 何年度の申告から提出可能ですか？

A 「市県民税申告書作成システム」で申告書の作成が可能な令和3年度（令和2年分所得）以降の申告を対象としています。

Q 3 利用できる機器は？

A インターネットに接続できるパソコン、スマートフォン（マイナンバーカードの読み取り機能のあるスマートフォン）で利用できます。
なお、パソコンで行う場合でもマイナサイン（本人確認アプリ）をインストールしたスマートフォンが別途必要です。

Q 4 申告書用紙による手続きはできなくなるのですか？

A 従来どおり、窓口または郵送での申告書提出も可能です。

Q 5 休日や時間外に行ったオンライン手続きはどうなりますか？

A 平日の業務時間内に随時処理します。
なお、システムメンテナンスにより「三田市電子申請システム」が利用できない場合がありますので予めご了承ください。

Q 6 当初、提出した申告書に誤りがあり訂正したいのですがどうすればよいですか？

A 訂正後の申告データを作成し、オンラインで送信してください。訂正したデータを送信した旨を本市に連絡していただく必要はありません。直近の申告データを最新の申告データとして扱います。

Q 7 申告書の控えがほしいのですが。

A 市・県民税申告書のオンライン手続きによる提出の場合は、書面で提出し

た場合のように申告書の控えはありません。申告書データ送信後に配信される「送信完了メール」により、申告書が本市に到達したことを確認することができます。

また、「市県民税申告書作成システム」で作成した申告書データ（PDF ファイル）の出力分（印刷分）を申告書の控えとして利用することができます。

Q 8 市・県民税申告書のオンライン手続きを完了しましたが、送信完了メールが届きません。

A 電子申請システムの申請フォームに入力したメールアドレスに送信しています。迷惑メール等のフィルタリング設定や受信拒否設定をしている場合、メールが届かないことがありますので、次のアドレスからのメールを受信できるように設定をお願いします。

アドレス：no-reply@logoform.jp

※G-mailの場合でメールが届かないときは、迷惑メールフォルダに届いている場合があります。

Q 9 セキュリティ面は安全ですか？

A 利用者の方の個人情報保護のため、次の対策などを行っております。

- (1) 送信データの暗号化による漏えいや改ざんの防止措置
- (2) ファイアウォール等による不正アクセスからの保護によりセキュリティを確保